

一般質問発言通告要旨

通告者 2番 高橋 豪

1. 市内への定住・移住促進政策で人口増加・維持を

市では現在、国の指針に従い「地方人口ビジョン」並びに「地方版総合戦略」について策定中であり、その素案も示されている。また、それらを軸とする、来年度から10年間の総合計画についても取りまとめの最中であるが、本市も例外なく、人口減少と高齢化により地域存続の危機に直面しており、これら計画には、この課題に対する積極的な対策を重点的に盛り込む必要があることは以前も指摘した。市議会では地方創生特別委員会を設置し、こうした計画について議論すると共に、市の将来にわたる存続について危機感をもって取り組んでおり、本定例会初日には中間報告として内容につき提言している。現在策定中の地方版総合戦略では、人口流出に歯止めをかけ、逆に人口の流入や定住を加速し、若い世代への結婚や出産、子育て支援を行い、地域の存続を図ることが基本コンセプトとなるようであるが、雇用の安定、居住環境の整備、出産子育て支援等が噛み合った好循環の施策を実行することが何よりも必要である。また、それらを実現するための具体施策の内でも、特に住宅に関連する政策及び子育て支援政策については、他の自治体と差別化した、独自の発想とインパクトが求められる。こうしたことから、次の点について伺う。

- ① 以前も同様の質問をしたが、今回は特に、若い夫婦が本市で生活する上で、家を建てるということに着目したい。家を建てるということは、最低でも数十年そこで暮らしていくということであり、新たな住宅数が増えれば当然に人口の増加につながる。また、住宅建築は経済活性化にも資するものであり、定住と経済、両面の好循環を生むことになると考える。市では本年度から「定住対策推進室」を設置しこれら事項に取り組んでおり、市長は本年3月定例会の一般質問でも、「現行の制度の充実に合わせ新年度からの新規事業着手、並びに地方版総合戦略に基づく事業を束ね、積極的に挑戦していく」と答弁している。そこで、本市が策定中の総合戦略における定住・移住促進に関する政策について具体的内容を伺う。
- ② 自身が所属する会派「仁政クラブ」では、先般、定住・移住政策に成功している「北海道新冠町」を視察し、その取組について研修会を実施した。新冠町では、平成17年度から別表にまとめた通り、様々な施策を行うことにより、人口の社会減に歯止めをかけることに成功している。このような戦略的取組が本市にも必要であると考えますが、これについての市長の見解を伺う。また、こうした具体的事例からアイデアを得て、本市でも取り入れられることは沢山あると思われるし、財政的な課題は新冠町も仙北市も自治体の規模は違っても一般的な地方都市としては同様であるので、是非良いものを吸収していくべきであると考えますがどうか。

- ③ 同町では、こうした住宅に関連する政策を打ち出すことと同時に、子育て支援メニューの充実も図ることにより、若い世代の定住、移住の実績を作っている。中学生までの医療費助成拡充などは言うまでもないが、目を引いたのは妊婦健診交通費助成事業や、出産時宿泊費助成事業（いずれも平成 26 年度～）である。こうした事業の背景には、町内に大きな病院がないということであるようだが、新冠町の出産や子育てに対する大変な配慮が伺える。また、この分野で言えば、地方創生特別委員会からも出産祝い金創設や子どもや親の交流の場としての公園の整備など、支援メニューの充実について積極的な提言もなされている。同様の趣旨についてはこれまで何度も質問したが、改めて平成 28 年度からの子育て支援政策を具体的に伺う。

北海道新冠町 定住・移住促進プロジェクトの概要			
事業名	事業年度	事業内容	事業効果
宅地開発事業	H18～	町有地を民間事業者(株)優駿の里=新規設立、町内7事業者出資)に売却し、宅地造成工事から販売までを実施	5年間で70区画完売。現在60戸、191人が居住。(町外からの移住者 40世帯122名)魅力的な立地と低価格な土地。
定住移住促進制度補助金	H19～H23	新築住宅建設を奨励する補助金制度を制定。	5年間の目標値は、新築住宅60戸、定住者140人と設定したが、実績値は、新築住宅83戸、定住者262人と大きく目標を上回る。要因は、ニュータウン分譲事業の受け皿とセットで制度を開始した相乗効果。
		①住宅建設奨励金 一律25万円	
		②引越し助成金 5万～35万円 (町内5万円、管内10万円、道内15万円、道外30万円)	
		③子育て世代支援金 子供の数に応じて固定資産税を補助 (子1人=1/3 子2人=2/3 子3人以上=全額)	
移住促進住宅「ナナカマド」整備事業	H22	S48建築の空き家となっていた教員住宅7棟を改修し、移住者専用住宅とする。住宅改修の財源は、国の過疎地域集落整備事業と過疎債を利用。2LDKの戸建住宅でありながら月3万円の低家賃に設定	7棟の住宅に20件の応募あり。抽選により入居者を決定。(入居当時は7世帯18名であったが、その後各世代で子供が生まれ、現在7世帯26名が入居。
		但し、入居条件を厳しく設定	
		①移住者(町外からの転入者)であること(人口増加を図る)	
		②世帯主が40歳以下、単身はNG(子育て世代に限定する)	
		③入居期間は最長10年。(退去後の持家取得を促進する)	
宅地開発事業第2弾	H24～	完売となったニュータウンの隣に新たに宅地造成を行う。今回は21区画を町が宅地分譲地として整備。その後、民間に一括払下げし、一般向けに販売開始。 (財源 国過疎地域等自立支援活性化課推進交付金、過疎債)	21区画中19区画が販売済み。現在10戸、33人が居住。 (内町外からの移住者は6世帯、20人)
定住移住促進制度補助金第2弾	H24～H28	制度2期目とし、町内業者への発注誘導や空き家対策も含め内容を一部見直し。	目標値(新築住宅のみ)は、単年度見込で町内移動定住5戸15人、町外から移住7戸21人で、計12戸36人。5年間の目標値は住宅60戸、180人とする。現在まで約4年間の実績値は、49戸145人。
		①住宅取得奨励金 町内業者で建築40万円、それ以外で建築10万円、中古住宅取得25万円)	
		②引越し助成 (町内5万円、管内10万円、道内15万円、道外30万円)	
		③子育て世代支援金 子供の数に応じて固定資産税を補助 (子1人=1/3 子2人=2/3 子3人以上=全額)	
		④住宅建設資金利子補給(町内業者で建築した方のみ) 借入資金1,500万円限度、利子1/3、年20万円上限	
		⑤中古住宅取得物件リフォーム補助金	
		改修費1/2、50万円を上限に補助	

まちの不動産屋さん事業	H26～	町内の不動産物件を取り扱う事業所を、「まちの不動産さん」として認定し、町と協力しながら定住移住対策に取り組む。中古住宅の売買が成立した場合には、町から運営費の補助を支出し、中古住宅を取得した方にも交付金を支出する。中古住宅を流通促進させ、空き家対策と定住移住の促進を図る。	単年度目標件数2件(2世帯6人)に対し、現在まで約2年間の実績値は20人定住。町がHPで行っている「空き家・空き地情報」は一方的な情報発信だけで、契約や登記等の仲介業務まで介入することは出来ない。町の空き家は増加しているものの登録件数が増えてこないのは、本人同士での値段交渉や契約行為はトラブルの原因となることを嫌がる所有者が多いためである。
		①まちの不動産屋さん運営費補助金	
		中古住宅の売買実績に基づき、不動産仲介手数料と同額を補助	
		②中古住宅流通交付金	
民間賃貸住宅建設促進事業	H26～	まちの不動産屋さんを通じて自己の所有住宅を場倍した場合、不動産仲介手数料と同額を補助する。	補助金交付対象は、町内に事業所、事務所を有する法人であり、住宅建設工事を町内業者に発注することが求められる。自己及び自己の親族を入居させるためのものでないこと。平成26年度実績値は40戸。
		食肉センター誘致事業(従業員80～100名程度)や町外からの移住希望者に対応する住宅について、町と民間事業者等が連携して賃貸住宅を建設する。	
		①移住促進賃貸住宅用地(町有地)の長期貸付	
		市街地の町有地を30年間貸付(期間満了後の更新可) 1棟8戸×5棟=40戸建設	
		②民間賃貸住宅等建設促進補助金	
		1LDK(34㎡以上)60万円/戸、2LDK(50㎡以上)100万円/戸	

2. 企業誘致案件について

市では平成 25 年度から、青森県で食品加工工場を経営している(株)司食品工業の誘致に向け取組を続けてきた。平成 26 年には生保内黒沢地内に約 29,000 m²の用地を取得し、途中用地追加の案件では、企業進出の担保を巡り市議会が一時予算を凍結するなどの事態もあったが、その後は企業側の要望通り追加用地も取得し、造成工事や市道の拡張工事等も完了している。市としての企業誘致体制は概ね整った状況であるはずだが、未だ誘致が実現していない。市は、この企業誘致のため既に 2 億を超える金額を拠出しており、市議会では係る事態を重く受け止め、9 月定例会では誘致の早期実現を求める決議をした次第であるが、その後も進展がない模様であるため、順を追って次の点について質問する。

① 9 月定例会中の産業建設常任委員会における市の説明では、「企業側から工場用地がまだ不足していると言われていたが、それは企業側で対応することで協議が完了した」とのことであった。ところで、本当に用地は不足なのか。仮に不足であるとすれば、当初の用地取得や追加取得は何だったのか。また、企業側は自社で取得することに納得したのかということについて確認する。

② また、同じ説明の中では、「企業側では、現在も他県からの引き合いがあることを踏まえて、県と国から事業費の半分程度を助成してもらいたいと考えている」としているが、この段階になって、「他県からも引き合いがある」ということをどう受け止めているのか。

③ またその際市では、資金調達に関しては、県は既に補助率を 2 割から 3 割へ上げたためこれ以上は厳しいが、関係機関に相談した結果、国の「地域活性化支援機構」によるファンドを提案していると説明していた。また、先方社長は「一旦は仙北市で腰が折れて資金調達が白紙に戻っていたが、この点で調整がつけばすぐにでも話しを再開する」としており、交渉はまさに最終局面に来た、との説明もあった。

しかし、10 月 14 日開催の平成 26 年度決算に関する産業建設常任委員会で、その後の状況について質疑があった際には、「地域活性化支援機構の件は社長にまだ伝えていない」、という答弁だった。よく理解できないため、今一度、資金調達の課題はどうなったかについて伺う。

④ 輸送に関しては、企業側から「青森の工場から首都圏までが 1 日で配送可能なことに対し、仙北市からは 4 日かかる見込みであり、そのため盛岡や北上、水沢などに施設を設けて自社で配送しなければならない」という旨の指摘があるとしているが、仙北市から首都圏までなぜ 4 日も要するのか疑問である。市ではこの件について企業側にどう回答しているのか。また、この輸送に関する課題は解決したのかについて伺う。

⑤ 産業建設常任委員会への説明では、10 月 8 日に先方社長が食肉流通公社を訪問し、原材料の確保について相談した際、食肉流通公社からの原材料の供給は、現状では早くても 2 年後ぐらいになるとのことであったが、原材料調達の課題についてはどのようなようになったのかについて伺う。

- ⑥ その他、交渉においての課題は何か。
- ⑦ 市長は、9月の委員会答弁で、「覚書には進出期限は明記していないが、一定の要件は出尽くしている状況なので、今年中には進出を約束できる状況を作るため、期限を区切った交渉に入りたい」としていた。市長はその後社長との交渉には臨んだのか。
- ⑧ また、仮に期限を区切ることが年内であるならば、交渉期限が1ヶ月を切ったということだが、果たして進出の担保は可能なのか。今後、市長と先方社長との交渉はいつ行われるのか。また、その時点で進出が担保されれば良いが、そうでない場合については、どのような対応が考えられるのか。

一般質問発言通告要旨

通告者 7番 大石 温 基

1. これからも増えると思われる空き家対策について
 - ①空き家となった家屋は何軒あるのか
 - ②空き家を利用した移住者数は
 - ③移住してきたが、定住できなかった人がいるとすればその理由は

2. 厳しい財政のなか滞納は
 - ①全体の滞納額は減少しているのか
 - ②不納欠損額は減少しているのか

3. 圃場整備について
 - ①特区を利用し規格や要件を緩和できないか
 - ②整備と共に市道を改良できないか

4. 水道工事で家庭への引き込み工事費に違いが
 - ①本管の埋設位置によって工事費に違いが生じるので不公平ではないか
 - ②業者により工事費に違いがある。今までは無かったのか。今後の対応は。

一般質問発言通告要旨

通告者 14番 伊藤邦彦

1. 合併10周年！今後の市政の方向性と「おらほ」を伺う。

仙北市は、様々な事件、事故を引きずりながら、合併10周年を迎えた。

テンミリオンを目指しての観光立市「北東北の交流拠点都市」のビジョンを掲げてスタートし、今10年目を迎えたのである。

この10年、市長は3万人の生活を背負い、辛く、厳しい10年だったことは、察するに余りある。

先般、懸案である市庁舎の位置を、角館総合病院跡地に建設する旨の当局案が示された。その時、私は、市長との会談で「角館一極集中で良いのか。生保内はどうする。『おらほ』にも目を向けて欲しい。」と話した。それに対して、市長は「合併して10年になる今、『おらほ』的考えはおかしい。」と申された。しかし、反論したい。

それぞれの地域の課題や望みは、そこに暮らす人が、誰よりも良く知っている。それらの問題が解決され、それぞれの「おらほ」の生活が向上することによって、仙北市全体の発展につながると、私は確信する。

そこで、市長の合併時ビジョンに向かい、また秋田県の玄関口として、どう仙北市を確立して行くか、また中学校統合、クリオンプール、湯尻の駐車場、碓沢川の改修他「おらほ」について伺う。

2. 合併10年！3歩進んで2歩下がる、その要因はどこに。

この10年で、起きた事件、事故は、誇れる仙北市の前進を止め、市民にも不名誉と重い心痛、そして負担をかけてきた。

「大変申し訳ない。2度とこのような…」市長の詫言は、虚しく感じる。

門脇市政誕生前の事件もあったにしろ、職階性である以上、管理監督責任と指導力を指摘されても仕方がない。それは、市長に限らず、管理職にあたる者の責任も同じと言える。

“ユニフォームに着替え競技場に入れば、眼球鋭く目の色が変わる”これはスポーツ選手に限らず、職員にも、また議員にも言えることだ。

親しいことは良いことにしろ、上司と部下、当局と議員が、それぞれに一線を画し、市民の公僕として、一対となつての努力が必要であろう。

「2度とこのような…」の市長の強い決意を改めて伺う。

3. 老人保健施設「にしき園」について伺う。

申すまでもなく、高齢人口がスピードを上げて増えている。それにつれて、施設利用に期待する人々も増えている。申し込みをしても、70人待ち、100人待ち、との施設利用状況とも聞く。

先の市民福祉協議会で、「にしき園」の経営に難儀されている旨の説明を受けた。

今後、ますます必要とされるこの施設の問題点を、どう改善し、どう解決し、人様の期待に応えていくのかを伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 17番 高久昭二

仙北市環境保全センター贈収賄事件を受け、詳細な検証をし、今後の市政運営の改善について。

仙北市の門脇市政の重点施策の見直しを図り、少子高齢化で、一層の厳しさを増す市民生活を守る方策に向け、大きく転換を図るために。

1. 仙北市環境保全センター事件の検証を踏まえ、その背景が行政運営（決裁事務、チェック、責任体制）の問題点等について
2. 株式会社司食品工業の企業誘致交渉と、仙北市の責任、及び今後の対策等について
3. 仙北市門脇市政の重点施策を、一層、厳しくなる市民生活を守る方向に、転換を図るために

以上、一問一答方式

一般質問発言通告要旨

通告者 4番 門脇民夫

1. 新市立角館総合病院の開業に向けて

- ①建設中の病院の基礎、基礎安定杭、建物施工状況等については、現場での確認や建設事務所等のデータについて、定期的に閲覧等を行い施工状況を確認しているか。
- ②病院開業までに、国道46号から直進する市道岩瀬北野線は開通するのか。現在の進捗率について。
- ③病院建設計画時、病院敷地は落合河川敷にあるヘリポートの近くで、防災ヘリからの救急患者の搬送の容易性が上げられた。さらに現在はドクターヘリも運行されているが、冬期間は雪のため落合河川敷にあるヘリポートの使用ができないので、通年運行を考慮すると建物躯体の強度から大曲厚生病院のように屋上へのヘリポートは困難なので、今後のヘリ需要を考慮して、病院敷地内へのヘリポート計画について。
- ④病院の開業時に、すべての診療科への医師及び外来、入院病棟等への看護師の充足率について。
- ⑤医師、看護師等への奨学資金貸与状況と奨学生の病院への就職状況について。
- ⑥新病院開業に伴う病院、診療所、開業医との医療連携について。
- ⑦市内の人口減少もあるが、来院する患者数が減少し続け累積債務が増え続けている。単に新しい病院が開業すれば患者が増加に転ずる訳ではないので、その施策について

2. TPP（環太平洋経済連携協定）妥結による仙北市農業の展望について

- ①米の生産費削減のため、国は水田の圃場整備を進めているが、市内の圃場整備の状況と今後の国の動向について。
- ②米の輸入枠の拡大により、国が備蓄米を増やすとしても長期的には米余り現象により主食用米の価格の低下と転作率の拡大が予想される。農家の所得確保のため国の飼料用米に対する動向及び市内農家への飼料用米種子の配付状況と今年の市内における栽培状況について。
- ③市は仙北夢牧場を誘致の際、夢牧場が消費する市内で生産される飼料用米の水田面積は80haと公表していたが、実施されているのか。
- ④TPPの妥結により日本の農業は大きな転換点を向かえている。国は日本の安全な農産物を輸出産業へと成長させようとしている。この状況において、今後の仙北市の農業戦略について。

3. 仙北市の総合戦略について

- ①産業振興について
- ②観光振興について
- ③定住及び人口減少対策について

一般質問発言通告要旨

通告者 15番 真崎 寿浩

仙北市が、安全で住みよい魅力ある地域となるためには、観光産業のさらなる充実、整備が必要で、その意義を総合計画に反映させるべきと考えるが、その考え方を問う。

1. 抱返り溪谷周辺の開発、保護、整備について

①通年観光ができる体制づくりを

(遊歩道の整備の今後、夏瀬温泉へのアクセス道路の整備の必要性)

②安全な観光地としてのさらなる整備を(夜間照明等も)

③水力発電等の自然エネルギーの有効性をアピールした拠点づくりを

④広域的な連携を図るための整備

(みずほの里ロードを生かした連携について)

⑤駐車場の整備方針について

2. 市民一人ひとりが満足できる観光地であるために

受け入れ態勢のさらなる充実(ソフト面、ハード面)

(看板等の充実、住民の意識改革の必要性)

3. 交通体系の考え方について

①住民のためか、観光客のためか

②アンケートから見えてくる内陸線の将来性は?

(存続していくための手法は?)

一般質問発言通告要旨

通告者 9番 黒沢龍己

1. TPPについて

国は5年半にわたる議論の末、環太平洋連帯協定（TPP）交渉が10月に大筋合意に至った事を踏まえ、国内対策として農林水産分野を柱に経営安定対策、体質強化対策、畜産、酪農の経営安全対策、肉用牛肥育対策、養豚経営対策等の法制化や補填率の引き上げを明記した。しかし多くの農家は不安を口にしてている。コメの消費減少、高齢化に直面するなか、安価な海外農産物との競争激化、労働意欲の低下、後継者不足のなか農家は、ますます弱体するのではないかと心配である。そこで市としてのTPPに対する施策、対策、支援について次の点について伺う。

- ①生産条件の不利な中山間地域について
- ②国は、これからの農業者は攻めの農業に転換と言っているが、市としての攻めの農業の考え方は
- ③今後は、担い手確保が大切と思うが現在の状況と対策は
- ④各地域の基盤整備事業の現状と今後の計画状況は

2. 肥料偽装について

この度、肥料メーカー太平物産による肥料偽装問題の発生で農家の怒りはおさまらない状況である。全農を通して安全な肥料として使用していたが、16年前から偽装は行われている。当市では各営農センターからの肥料を田・畑に使用している農家は沢山いると思う。今現在どのような情報、被害等を把握しているのか次の点について伺う。

- ①有機肥料を使い特別栽培米に取り組んでいる農家数と面積はいくらか
- ②有機肥料で畑作物を特別栽培で大規模に取り組む、販売している農家はあるのか
- ③国の環境保全型交付金（国・県・市町村）で10a当たり3千～8千円の交付を受けられるが、これに取り組んでいる農家数、面積はいくらあるのか

3. たい肥処理場建設について

市では、たい肥処理場建設の実施に向けた計画があると聞いている。現在どのような状況で進んでいるのかを伺う。

- ①建設場所について
- ②建設規模について
- ③処理方法について
- ④住民の理解は
- ⑤建設費について